

# 戦争・死刑と国家。そして国家と人民（80）

2017年 9月1日

小田中聰樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今回は2016年5月に生じた諸問題の4回目です。）

## II 戦争法・戦争・反対運動（2）

（6）5月16日、「7月参院選選挙に行こうよデモ」と「若者憲法集会」の参加者約50人は、①与党に対して、野党が提出した安全保障関連法廃止法案を速かに審議し、安保関連法を廃止すること、日本国憲法を遵守し、国会議員として憲法に副った行動をとることを要請した。②野党に対して、安全保障関連法を一刻も早く廃止すること、安倍政権打倒と安保関連法廃止のために野党協力を一層強（若者憲法集会2016アピール）

化すること、を求め国会議員に要請行動を行った（5月17日赤旗）。

（7）①また5月15日、東京都内で開かれた「若者憲法集会2016」は、次のようなアピールを採択した（5月17日赤旗）。長文であるが、今の若い人の考え方を知る上で参考になると考え、全文を引用する（5月17日赤旗）。

「戦争だけは許せない」「憲法を踏みにじる政治を変えたい」—— 今日ここに全国から1100人の決意が集まりました。

昨年9月19日、安倍政権は戦争法の採決を強行しました。しかし私たちは、抗議の声を上げ続け、全国に無数の行動を広げてきました。「戦争法はいますぐ廃止」「憲法守れ」という私たちの声が、多くの共感を呼び、共同を築き、学校や職場、地域など草の根から大きな運動をつくってきました。

いま、「戦争法を廃止するために政治を変えよう」という声が広がり、“戦争法の廃止と立憲主義の回復”を一致点に政党・団体・個人が力を合わせ、政治を動かすはじめています。主権者である私たち一人ひとりが声を上げ、力を合わせ、政治を変えるときです。

＊

日本国憲法に刻まれた平和と人権、民主主義を実現するのは、主権者である私たちです。戦争への道を防ぐのは、主権者である私たちです。原発の稼働や新基地建設を止めるのは、主権者である私たちです。原発の稼働や新基地建設を止めるのは、主権者である私たちです。ブラック企業やブラックバイトに対して団結してたたかうのは、主権者である私たちです。消費税増税や貧困を許さず、すべての人が「健康で文化的な生活」を送り、教育を受けるために行動するのは、主権者である私たちです。性や人種、思想信条による差別を許さず、政治に参加し、自分の考え

をうったえ表現する自由を守るのは、主権者である私たちです。そして、憲法を守らない政府を倒し、憲法を生かした新しい政治をつくるのも、主権者である私たちです。

\*

私たちは、広がる運動を通して、憲法に刻まれた平和と民主主義の理念、個人の尊厳を守るという意味をあらためて心に刻みました。そして、憲法を実現するために、一人ひとりが「不断の努力」を続けようと決意してきました。

\*

7月には参議院選挙があります。安倍政権を倒し、憲法を生かした新しい政治をつくるチャンスです。一人ひとりが自分の思いを語り、行動し、力を合わせれば、政治は必ず変えられます。

日本国憲法を守り、憲法の価値を実現するために、学校や職場、地域からさらに声を上げ、デモや集会、「戦争法廃止の2000万人統一署名」を広げましょう。身近な人に「選挙に行こう」と声をかけ、対話や宣伝を重ね、選挙参加を広げましょう。“戦争法の廃止、立憲主義の回復”を求めて共同を広げ、野党の勝利を勝ち取りましょう。

\*

全国の若者のみなさん。日本の未来は、若者の声と行動にかかっています。私たちの命と自由のために、いっしょに行動し、私たちの手で政治を変えましょう。

②このアピールを読み、私たち日本人民の平和憲法擁護の草の根的運動が、このような青年、若人を生んだことに自信を持つべきであると考えます。

(8) ①5月14日、「非核の政府を求める会」は、第31回全国総会を開き、「国民のみなさんへの訴え」を採択した(赤旗5月17日)。

②その概要は、①核兵器廃絶は国際政治の目的として合意され、国連加盟の圧倒的多数の国々が核兵器全面禁止条約の交渉開始を求めて核保有国に決断を迫る状況を迎えていること、②核兵器禁止条約の国際交渉開始に背を向けてきた態度を改めること、③安倍暴走政治は急速に矛盾と孤立を深めていること、④「違憲の戦争法は廃止、海外での戦争する国づくりは許さない」との声をさらに大きく巻き起こし、今夏(2016年夏)と次回の衆院選を安倍政権退陣の確かな一歩としよう、⑤日

本政府は米国の「核の傘」依存をやめさせ、被爆国にふさわしい役割を果たせていくことが重要だ、⑥原発再稼働の断念、原発ゼロ、エネルギー政策転換の政治決断を強く求める、⑦原水爆禁止2016年世界大会の成功と「核兵器のない平和で公正な世界の実現に向けて前進しよう」、というものである。

(9) ここで日米韓3国によるミサイル防衛演習について触れる。

5月16日、韓国国防省関係者は、日米韓3国による弾道ミサイルの探求・追跡演習をハワイ沖で行うことを明らかにした(5月17日河北新報)。

この演習は、中国を標的とするものである。

(10) ①5月19日、民進党岡田代表、社民党吉田党首、生活の党小沢共同代表、共産党志位委員長は、国会内で会談し4項目を確認した(5月20日赤旗)。

②確認事項は次の4項目である。

①来年(2017年)4月からの消費税10%の引き上げに反対する。その他の共通政策について一致点を確認し、積み重ねていく。

②参院一人区のすべてで野党統一候補を実現するとともに、その勝利のため全力をあげる。

③衆院選についてできる限りの協力を行うこととし、その具体化を加速する。

④安倍内閣の不信任決議案を共同で提出することを検討していく。

⑤この4項目の合意の持つ政治的意義は、野党4党が安倍内閣を信任していないことを明らかにしたことである。

(11)5月19日、「戦争法(安保法制)廃止を求める2000万人統一署名」を共同で呼びかけた29団体は、衆議院第一議員会館で署名提出集会を開き、会場には1200万人の署名が積み上げられ、前述4野党と各党国会議員に署名を手渡した(5月20日赤旗)。

署名を呼びかけた29団体を代表して、「総がかり行動実行委」の福山真劫氏は、“戦争法廃止のたたかい、統一署名の取り組みは、従来の立場の違いを超えてたたかい、集まった1200万の署名は一人ひとりの平和への願いが込められている”と挨拶した。

(12)5月19日、日本弁護士連合会・日本弁護士政治連盟と日本共産党との懇談会が東京都内で開かれ、13氏が出席した。その会で、日弁連の中本会長は、“昨年来いかにして平和を守るべきかという議論が国民の中に巻き起こっている。憲法判断、政策形成にかかわる判断を求める訴訟が続出しており、司法はこれまで以上に重要な役割を果たさなければいけない”と述べた。志位委員長は、“民意

によって、立憲主義が壊される事態をただししていきたい”と述べた(5月20日赤旗)。

(13)①5月19日、全労連は、参議院闘争方針を採択した。その方針は次の通りである。

②①参院選挙は国のあり方にかかわる特別の選挙であること。②海外で戦争する独裁国家か、戦争法を廃止し、国民の声が動かす平和国家・民主主義国家か、③大企業のためのグローバル競争国家か、格差是正・暮らし優先の地域循環型の社会か、の対決である。④戦争法廃止、立憲主義守れの広範な団体、市民と野党との共同をさらに前にすすめる、政権与党と補完勢力に痛打を与え、安倍政権を退陣に追い込むために労働運動の総力を結集して全力で取り組む(5月20日赤旗)。

(14)5月19日、衆議院第一議員会館で「2000万人統一署名」提出集会が開かれ、統一署名の29の呼びかけ団体の、障害者、学者、NGO、非戦ネットから取り組みの様子が報告された(5月20日赤旗)。

その発言の中から非戦ネットの谷山博史さんの報告を紹介する。

“紛争地では、駆け付け警護の武器使用にしろ、他国の後方支援にしろ、武力行使との一体化にはかならない。自衛隊は攻撃し、住民をも巻き込んだ紛争の当事者になる。NGOにも危険が及ぶ。日本は国際社会から信頼を得てきた平和主義を失いかねない。日本は平和憲法を生かして、武力によらない独自の平和貢献ができる国であることを政府はこの署名で重く受け止めてほしい”、と。

その他にも全日本視覚障害者協議会の田中章治さん、安全保障関連法に反対する学者の会の広渡清吾さん、さよなら原発アクション

の鎌田慧さんも話されたが、省略する。

(15) 5月20日、全労連と国民春闘共闘委員会、東京春闘会議は、東京・霞が関で中央行動を行った。700人以上が参加し、国会請願デモを行った(5月21日赤旗)。

国民春闘代表幹事森田稔東京春闘代表は、“私たちの運動によって、安倍政権が最賃1000円を口にするところまで追い込んでいる。参院選のたたかいが極めて重要になる”と述べ、また全労連事務局長は“安倍政権はTPPや残業代ゼロ制度導入の審議を先送りにして参院選挙を乗り切ろうとしている。いま野党共闘が前進している。さらに運動を広げよう”と挨拶した。

(16) ①5月20日、政府は、「まち・ひと・しごと創生会議」(閣僚・有識者で構成)を開き、地方創生施策の基本方針素案を示した(5月末に閣議決定するという)(5月21日河北新報)。

素案は、①全市町村(福島県を除く)の約4割に当たる705市町村が2040年までに全国平均の2倍以上のスピードで人口が減少すると試算。②東京一極集中が加速し、若年層の流出が続く地方の厳しい現状を踏まえ、各自治体が人口減対策の5ヶ年計画「地方版総合戦略」に基づき、事業を実行する段階に入った。③具体的施策では、産官学が連携して地域で就業体験を推進する組織を設置。④東京圏や地元の大学の学生らに参加を呼びかけ、地方で深刻化している人材不足の解消をめざす。⑤地方の雇用創出では、さまざまな機器をインターネットでつなぐ新技術「IOT」の企業での活用を促すため、自治体主導の作業チームの開設を支援。⑥中小企業と大学が連携して商品開発事業や海外への販路開拓を進め

るプロジェクトを5年間で1000件立ち上げる。⑦インターネットで町づくりの手法を講義する「地方創生カレッジ」を早期に開設し、専門人材の育成を図る。⑧観光振興に向け、市町村に民間の人材の育成を図る。⑨観光振興に向け、市町村に民間の人材を一定期間派遣する制度の検討。以上である。

②安倍首相は、創生会議で、“地方への新しい人の流れをつくる。若者の転出が多い地域の企業で、東京圏で学ぶ学生がインターンシップ(就職機会)を行う機会を提供していく”と述べた。

③しかし、この安倍首相の施策・言説には、意図的なごまかさないし視野狭窄がある。それは、①アベノミクスにより地方が経済的に疲弊し、経済的な格差は拡がり、その結果として若者の就職機会が少なくなり、貧困化が進むことを無視しており、②地方産業が大企業優位の経済体制に圧迫され、衰退の方向に向かっている中では、地方創生プラン(まち・ひと・しごと創生基本方針)は一片の画餅に過ぎないからである。

(17) ①日本学術会議は、5月20日、「安全保障と学術に関する検討委員会」の設置を決定した(5月22日赤旗)。

これ迄学術会議は、軍事研究を行わないことを「決意表明」してきたのであり(1950年確認)、多くの大学も「軍事研究」も禁止してきた。

ところが2015年度、防衛省は、兵器開発につながるテーマで大学に研究を委託し資金を提供する「安全保障技術研究推進制度」を開始し、9件を採択した(その中に豊橋技術科学大学も含まれている)。

そして今年度(2016年度)も、同制度の予

算が6億円に増えた。

大西隆会長（豊橋技術科学大学学長）は、4月の総会で“個別的自衛権の目的にかなう基礎的な研究開発は許容されるべきではないか”と、「私見」の形を借りて述べた。

そして総会では、「私見」に批判的な意見を含めさまざまな発言が出たため、検討委員会を設置し議論を深め、来年（2017年）9月迄に見解をまとめることにした。

②このことについて池内了名古屋大学名誉教授の談話を紹介することにする。

「軍事研究しない原則に立ち戻れ」池内了・名古屋大学名誉教授の話

「軍学共同が進む中、日本学術会議が公式見解を出さず、大西会長の発言が独り歩きしていることは不誠実だと思っていました。議論の場ができたことは一歩前進だと思います。

会長は専守防衛のための研究までは否定できないという立場ですが、自衛だといえば核兵器の研究まで可能になる。会長の意見を補強するための委員会であるなら、日本の学術全体を代表する集団の意見ではないし、意味がありません。日本の科学者の半数以上は軍学共同に反対しています。軍事目的の研究を否定したこれまでの決議を見直す理由があるのかどうか。委員会の議論を公開し、幅広い場で討議することが必要で、軍事研究はしないという原則に立ち戻ってほしいと思います。決議を変更するなら、総会で決定すべきです。」

③池内了名誉教授の談話は正論だと考える。自然科学・人文科学は人類の幸福と福祉に貢献するためのものであり、戦争のためにその知識・技術を使うことは、科学者の良心に背くと考える。

（18）5月21日、全国商工団体連合会（全商連）は第52回定期総会を開き、700人余が参加した（5月22日赤旗）。

国分稔会長は、“全商連は戦争法反対で空前の国民運動の一翼を担い、消費税増税反対の先頭に立ってきた。民商・全商連の役割を發揮し、国民的共闘を進めよう”と挨拶した。そして「歴史の転換期に立って共同の力で中小業者・国民本位の政治に改めさせ、中小業者の時代を作り上げよう」とあいさつした。

（19）①5月10日、参院本会議で行政機関等個人情報保護法等改定が可決・成立した。

②個人情報保護すら不完全な上、行政機関から民間事業者に利用・活用を許すのは、プライバシーの権利を侵害する違憲な改定であるとする。

（20）①5月25日、原水爆禁止世界大会実行委員会は、第78回総会を開き、8月の2016年世界大会に向けてのアピールを採択した（5月26日赤旗）。

②アピールの概要は、“核兵器と人類は共存できない、核兵器禁止条約の交渉開始をすべての国に求める”というものである。

③世界大会は8月4日から9日まで開かれるので、その詳細については8月号に譲ることにする。

（21）①5月29日「安全保障関連法に反対する学者の会」は、京都大学で『「軍学共同」反対シンポジウム——平和の学術を求めて』を開き150人が参加した（5月30日赤旗）。

②広渡清吾東京大学名誉教授・日本学術会議前会長は、開会あいさつで、「安保関連法などに反対する政治運動とともに、学問・科学者のあり方、いかに平和のための学問を広げることが問われている。社会的議論を広げる契

機にしたい」と述べた。

③呼びかけ人の池内了名古屋大学名誉教授は、「『軍学共同』とは……学者・研究機関が防衛省の下請けになること……軍からの研究費が大学を歪める……これはまさに研究者版の『経済的徴兵制』だ」と語った。

④シンポジウムでは、ノーベル賞受賞者益川さんのメッセージが紹介された。その内容は次の通りである。正論である。

戦争と平和の分水嶺 ノーベル賞益川さん  
メッセージ

「今迄も歴代政府は、平和憲法を精神を徐々に逸脱し変質させてきた。しかし、其れでも憲法は明確に生きていた。5年ほど前に東シナ海に百屯ほどの不審船を発見した自衛艦は20ミリの機関砲を警告発砲は出来ても、実射はできなかった。

安倍内閣は先に発砲できる交戦権が欲しいのである。是は明確に現行憲法9条が禁止している。これを乗り越えるには憲法無視しかない、と安倍内閣は判断している。

これと歩を合わせたものが本日の露骨な軍学共同の推進で、今迄の陰でこっそりと、とは分けが違ふ。我々も本腰を入れて対決しなければならない。日本を戦争の出来る国にするのか、平和な日本を守るのか、の分水嶺に来ている。

このシンポジウムの成功を足場に平和な日本を守りましょう。

名古屋大学 KMI 研究機構 益川 敏英

(22) 5月29日、さいたま市で、「安保関連法廃止！立憲主義を取り戻すオール埼玉総行動」がさいたま市北浦和公園で開かれ、9500人が参加し、「総がかり行動実行委員会」の高田健氏は、「安倍首相の憲法9条改憲

の野望を許すわけにはいかない」と述べ、立場を超えた市民の総がかり運動と野党共闘のさらなる前進を訴えた。

(23) ①5月30日、民進党、共産党、社民党、生活の党の各党党首は、安倍内閣の不信任決議案を共同で提出することに合意した(31日共同提出することを確認)(5月31日赤旗)。

②不信任の理由は次の3点である。

4 野党党首会談での安倍内閣不信任案の提出理由

▽ 安保法制(戦争法)を強行成立させ、憲法改悪を推し進めることは、立憲主義と平和主義への重大な挑戦である。

▽ アベノミクスの失敗は、国民生活を破壊し、格差と貧困を拡大した。

▽ 甘利明前大臣の疑惑問題やTPP(環太平洋連携協定)交渉に関する情報開示のあり方、また沖縄問題への対応など、国民の声に耳を傾けない強権的な政治である。

③この合意は、野党共闘のベースとなるものであり、各野党が誠実に合意を守れば、改憲阻止の運動は拡大するであろう。

(24) ①5月30日、中谷防衛相は、北朝鮮が弾道ミサイルを発射する兆候があるとみて、自衛隊によるミサイル迎撃を可能とする破壊措置命令を出した(5月31日河北新報)。

②この問題のその後の推移については後述するが、留意すべき点を記す。

(i)「予兆がある」とはいかなる情報で、それをどのようなところから、いかなる方法で入手したかである。

(ii) 仮に情報が正しいものだととして、迎撃

すれば戦闘行為を行ったことになり、憲法との整合性を欠いていることである。

(iii) 迎撃すれば、その落下物は、日本本土、そして周辺の地域に落下するのであり、その危険は日本に住む私たちに及ぶことである。迎撃は危険極まる戦術である。

(iv) ではいかなる方法で北朝鮮のミサイル「攻撃」に対処すべきか。思うに、それに対処するには平和的外交力を以てすべきであると考ええる。

(以下次号に続く)